行政コスト計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

[行政コスト]

	コスト項目	総額	構成比率	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
	(1) 人件費	10, 185, 295	20. 1%	335, 358	2, 604, 934	2, 496, 501	1, 112, 911	50, 552	477, 500	131, 146
1	(2) 退職給与引当金繰入等	1, 193, 316	2. 4%	39, 291	305, 196	292, 492	130, 389	5, 923	55, 944	15, 365
	小 計	11, 378, 611	22. 5%	374, 649	2, 910, 130	2, 788, 993	1, 243, 300	56, 475	533, 444	146, 511
	(1) 物件費	7, 354, 270	14. 5%	20, 672	2, 020, 470	661, 288	1, 729, 515	24, 341	330, 861	135, 150
	(2) 維持補修費	830, 218	1. 6%	0	24, 614	22, 407	64, 178	1, 370	21, 608	12, 742
2	(3) 減価償却費	8, 671, 467	17. 2%	1, 909	445, 346	792, 453	712, 320	41, 828	1, 681, 149	130, 452
	(4) その他	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	16, 855, 955	33. 3%	22, 581	2, 490, 430	1, 476, 148	2, 506, 013	67, 539	2, 033, 618	278, 344
	(1) 扶助費	8, 004, 291	15. 8%			7, 946, 779	0	/		
	(2) 補助費等	8, 664, 353	17. 2%	10, 393	297, 075	792, 221	2, 297, 683	58, 281	252, 690	211, 577
3	(3) 繰出金	3, 920, 091	7. 7%		0	3, 676, 982	189, 199	0	50, 957	0
	(4) 普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	407, 340	0.8%	0	46, 372	71, 168	178, 999	0	57, 893	500
	小 計	20, 996, 075	41. 5%	10, 393	343, 447	12, 487, 150	2, 665, 881	58, 281	361, 540	212, 077
	(1) 災害復旧事業費	107, 327	0. 2%					/		
	(2) 失業対策事業費	0	0.0%					0		
4	(3) 公債費 (利子分のみ)	1, 188, 566	2. 3%					/		
	(4) 債務負担行為繰入	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 不納欠損額	105, 035	0. 2%							
	小 計	1, 400, 928	2. 7%	0	0	0	0	0	0	0
	行政コストa	50, 631, 569	100.0%	407, 623	5, 744, 006	16, 752, 291	6, 415, 195	182, 295	2, 928, 602	636, 932
	構成比率		100.0%	0. 8%	11.3%	33. 1%	12. 7%	0. 4%	5. 8%	1. 3%
一人当り行政コスト		296		2	34	98	37	1	17	4
_	[収入項目]									
1	使 用 料 · 手 数 料 等 b	2, 571, 012		7	397, 206	916, 775	477, 512	6, 468	9, 501	82, 027
L	b / a	5. 1%		0.0%	6. 9%	5. 5%	7. 4%	3. 5%		12. 9%
2	国庫(県)支出金c	6, 586, 892		0	,	5, 617, 001	181, 728	5, 400		25, 081
L	c / a	13. 0%		0.0%	5. 5%	33. 5%	2. 8%	3. 0%	3. 1%	3. 9%
3	般財 源 d	37, 781, 051		※「使用	料・手数料	等」…分担会				
.1	d/a	74. 6%		※「一般		方税、地方調		P割交付金.		
	入 (b + c + d) e 正味資産国庫 (県) <u></u>	46, 938, 955		地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、 軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、 地方交付税、交通安全対策特別交付金、 国有提供施設等所在市町村助成交付金						
4	支 出 金 償 却 額 一	_								
	過年度修正項目g	0		国有促供施政寺/// 任印回刊 即成文刊 董						
	6 期 首 一 般 財 源 等 84, 182, 527 差引 (a - e - f - g) 1, 462, 717									
	般 財 源 等 増 減 額		行政コスト計算書の作成基準 ▼ _{◇対象範囲}							
7	7 期 末 - 般 財 源 等 82,719,810 ベランスシートと同じく普通会計									

◇計上コストの範囲

計上を行うコストの範囲は、当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、バランスシートに計上されることになる資産形成につながる支出や負債の返済のための支出を除いた現金支出費用に、減価償却費、退職給与引当金、不納欠損額といった非現金支出を加えたものとなっています。

◇コスト項目の分類(行政目的別の行政コスト計算書)

コスト項目の分類は、コスト分析を容易にするため、行政の分野別ごとにその性質別の内訳を示すこととし、目的別経費と性質別経費を合わせたマトリックスによることとなっています。目的別経費は、経費をその行政目的によって教育費、民生費、農林水産業費、土木費等に分類したものであり、これは地方公共団体の予算及び決算における款、項の区分を基準とした分類になっています。性質別経費は、経費をその経済的性質を基準として分類したものであり、以下のとおりとなっています。

性質別コスト		内 容	計上項目			
1	人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要するもの	人件費、退職給与引当金繰入等			
2	物にかかるコスト	地方公共団体が最終消費者になっているもの	物件費、維持補修費、減価償却費			
3	移転支出的なコスト	他の主体に移転して効果が出てくるもの	扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費(他団体への補助金等)			
4	その他のコスト	上記に属さないもの	災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費(利子分のみ)、債務負担行為繰入、不納欠損額			

(単位:千円)

	(単						
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額	
900, 300	116, 673	1, 959, 420	/	/	0		
105, 480	13, 669	229, 567			0		
1, 005, 780	130, 342	2, 188, 987			0		
474, 131	79, 646	1, 878, 196	\setminus	0	0		
614, 508	991	67, 800	\setminus	\setminus	/		
3, 480, 074	107, 763	1, 278, 172	\setminus	\setminus	0		
0	0	0					
4, 568, 713	188, 400	3, 224, 168		0	0		
		57, 512					
2, 446, 585	2, 135, 963	161, 885	0	/	0		
2, 953	0	0			0		
41, 562	0	10, 846					
2, 491, 100	2, 135, 963	230, 243	0	/	0		
			107, 327				
				1, 188, 566			
0	0	0	0				
						105, 035	
0	0	0	107, 327	1, 188, 566		105, 035	
8, 065, 593	2, 454, 706	5, 643, 398	107, 327	1, 188, 566	0	105, 035	
15. 9%	4. 9%	11.1%	0. 2%	2.3%	0. 0%	0. 2%	
47	14	33	1	7	0	1	
		.=					
460, 961	19, 620	175, 407	0	25, 528	0		
5. 7%	0. 8%	3. 1%	0.0%	2. 1%	0.0%		
154, 787	12, 716	76, 841	84, 503	19, 708	0		
1. 9%	0. 5%	1. 4%	78. 7%	1. 7%	0. 0%		

行政コスト計算書とは?

「行政コスト計算書」は、企業会計での 「損益計算書」にあたるものです。

地方公共団体は営利活動を目的としないことから、行政コストを説明する計算書として の意義に着目してこの名称が使われています。

行政コストの持つ意味

バランスシートでは、地方公共団体の資産、負債等の状況を明らかにしてきましたが、地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めるため、この行政サービスの提供のために地方公共団体がどのような活動をしたのかについて、把握することが重要となります。

行政コスト計算書では、コストという側面から1年間に実施された地方公共団体の活動実績に関する情報を把握し、行政活動の効率性を検討することで、将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識の醸成につながることになると考えられます。

松阪市の行政コスト計算書について

平成13年3月、総務省は「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」で、「行政コスト計算書」の統一的な作成基準を示しました。

「行政コスト計算書」は「バランスシート」とともに、地方公共団体がアカウンタビリティ(説明責任)をより積極的に果たしていく上で有効なツールとなるものと考えます。

行政コストの総額は、506億円

平成18年度の松阪市の行政コストの総額は506億円となりました。一方、一般財源や国庫(県)支出金、使用料・手数料等を合わせた収入は469億円で、37億円の赤字となり、さらに道路、公園、学校など有形固定資産の整備にあてた国や県からの支出金1年間の償却額22億円を差引きすると、15億円の一般財源等が減少しています。普通交付税の代替財源である臨時財政対策債(18億円)を収入とみなすと、実質的に逆に3億円の一般財源等の増加が生じたこととなります。

性質別に見ると、人件費、退職給与引当金繰入等からなる「人にかかるコスト」は114億円(22.5%)、物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」は168億円(33.3%)、扶助費や補助費等など「移転支出的なコスト」は210億円(41.5%)と最も大きく、災害復旧事業費や公債費のうち利子など「その他のコスト」は14億円(2.7%)となりました。

また目的別に見ると、民生費が最も大きく168億円(33.1%)となっていますが、国や県から56億円の補助金等も交付されています。次いで、土木費が81億円(15.9%)、衛生費が64億円(12.8%)、総務費が57億円(11.3%)、教育費が56億円(11.1%)の順となっています。民生費では、47.4%を扶助費が占めていることなどから、消費的サービスが主であり、多額のコストが投入されているということがわかります。土木費は、資本形成のための支出が主であり、減価償却費が43.1%を占めています。また補助費等について30.3%を占めるのは、公共下水道事業への繰出金が増加しているためです。衛生費では、病院事業会計への繰出金や、広域衛生組合への分担金により補助費等が35.8%を占めるなどの特徴があります。さらに総務費では特に市町村合併以降の電算システム管理経費等が増大しており、物件費が全体の35.2%を占め、人件費の45.4%に次ぐものとなっています。